令和５年１０月１日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証４号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

□ **当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。**

様式第４-③

中小企業信用保険法第２条第５項

第４号の規定による認定申請書

令和　　年　　月　　日

上牧町長　様

申請者　　 住　所

 　 　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　印

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

１　事業開始年月日 　　　 　 年　　　月　　　日

２ 売上高等

 　 最近１か月間の売上高等

 　 　　減少率　　　　　　％（実績）

 Ｃ－Ａ

×100

 Ｃ

 　 Ａ：災害等の発生における最近１か月間の売上高等

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

 Ｂ：Ａの期間前２か月間の売上高等

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 　 　Ｃ：最近３か月間の売上高等の平均

 　　　　　　（Ａ＋Ｂ）

 ３

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

上まち推第　　　号

令和　年　　月　　日

申請のとおり相違ないことを認定します。

本認定書の有効期間は令和　年　　月　　日から令和　年　　月　　日までとする。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　上牧町長　今　中　富　夫

（注１）空欄には、「災害その他突発的に生じた事由」を入れる。

（留意事項）

　①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　②市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。